

学生の海外派遣判断基準

大学が主催するプログラムにおける渡航の可否については、外務省の海外安全ホームページの危険情報および感染症危険情報を基に、以下のとおり判断基準を設定します。

- (1) 渡航 1 か月前から渡航前日の間、外務省の海外安全ホームページにおける派遣先の国・地域が危険情報レベル及び感染症危険情報レベルともに 1 以下であること。
- (2) 留学先機関等で派遣留学生の受入れが可能であること。
- (3) 安心して留学生活が送れる環境が整備・維持されること。
 - ・ 対面授業の制限やオンライン受講など教育環境の変化の中で学修可能な環境が維持されていること
 - ・ 感染症拡大以前と異なる社会生活での活動制限，移動制限など日常生活面の変化に注意する必要があること
 - ・ 短期研修などでは特に，渡航先国又は帰国後の 14 日間隔離などの制限がなくなっていること等

外務省の危険情報・ 感染症危険情報	渡航時の注意事項	学生の海外派遣判断
レベル 1 十分注意してください	注意を払い、安全対策を講じること	原則可 派遣は実施、継続。ただし注意喚起を促す。
レベル 2 不要不急の渡航は止めてください	特別な注意を払い、必要な安全対策を講じること	原則不可 原則派遣は中止、延期。派遣中の場合は帰国を指示する。
レベル 3 渡航は止めてください(渡航中止勧告)	渡航中止、退避等指示	不可 派遣は中止。派遣中の場合は即時帰国を指示する。
レベル 4 退避してください 渡航は止めてください(退避勧告)	渡航中止、退避等指示	不可 派遣は中止。派遣中の場合は即時帰国を指示する。

※判断基準は令和 3 年 3 月時点のものです。今後変更となる可能性があります。

大学が主催・派遣するプログラム (例)

畜大生グローバルチャレンジによる留学、交換留学等